

## あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求めます。

## 記

- 1 変更予定日 令和6年1月1日（秋川幼稚園、すもも木幼稚園）  
令和6年4月1日（多摩川幼稚園）

## 2 変更内容

特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
1号定員	495人	465人	30人減
2号定員	1,144人	1,144人	増減なし
3号定員	789人	792人	3人増

## 3 変更理由（別紙参照）

- 1号定員：秋川幼稚園、すもも木幼稚園の利用定員減少に伴うもの  
3号定員：多摩川幼稚園の0歳児の受入れ開始に伴うもの